

第72回 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の会場へのご来場は極力お控えいただき、**議決権は書面（郵送）またはインターネット等により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。**

ライブ配信のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「株主総会LIVE配信のご案内」をご参照ください。



パソコン、スマートフォン等から、本招集ご通知の閲覧のほか、事前質問、議決権行使、ライブ配信のご視聴などができます。

<https://p.sokai.jp/8253/>



《目次》

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
事業報告	18
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

株式会社 **クレディセゾン**

証券コード：8253



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第72期は、『Neo Finance Company in Asia』を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間で共に歩むファイナンスカンパニーへ』をミッションステートメントとする中期経営計画の最終年度でございました。

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、ウクライナ情勢や物価の上昇等の影響に留意が必要な状況となっております。一方で、デジタル技術を活用したCSDX戦略、グローバル戦略のほか、従業員満足度の向上や働き方改革、フラットな組織づくりを目指した組織活性施策など未来につながるさまざまな改革・改善に着手いたしました。

また、「サービス先端企業」を経営理念にお客様の利便性を追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。

当社は『総合生活サービスグループへの転換』を新中期経営ビジョンとして掲げ、第三創業に向けた取り組みを加速させていくとともに、社会に必要な決済インフラを担う会社としての責任と、より豊かで便利なキャッシュレス社会の発展に寄与することで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を果たし、すべてのステークホルダーとWIN-WINの関係性を維持した企業経営を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役（兼）社長執行役員COO 北野 克己

経営理念

私たちは、「サービス先端企業」として「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ちお客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

中期経営 ビジョン

総合生活サービスグループへの転換

～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～

基本コンセプトに「Innovative」「Digital」「Global」を掲げ変革を加速させてまいります。

証券コード 8253
2022年5月30日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **クレディセゾン**

代表取締役（兼）社長執行役員COO

水野 克己

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力ご出席はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4頁～5頁）に従いまして2022年6月21日(火曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://corporate.saisoncard.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制
 - ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ③連結持分変動計算書
 - ④連結計算書類の連結注記表
 - ⑤株主資本等変動計算書
 - ⑥計算書類の個別注記表なお、上記①及び②は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記③④⑤及び⑥は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (<https://corporate.saisoncard.co.jp/>) への掲載によりお知らせいたします。

本総会の決議ご通知は当社ウェブサイト (<https://corporate.saisoncard.co.jp/>) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ>

株主総会にご出席される際は、マスクをご着用のうえ、入場時の検温や消毒等感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（発熱や咳等の症状を有する株主様に対してご入場をお断りする等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

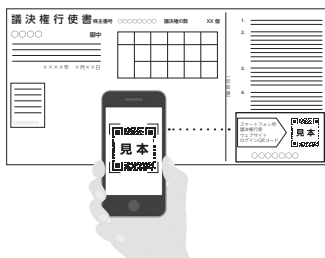
以上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

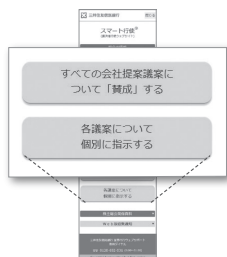
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



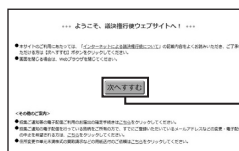
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力


実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック


- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※其他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター
 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、第72期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は8,600,593,045円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年6月23日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 11,000,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 11,000,000,000円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで^に書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名（うち独立役員3名）を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	林野宏	代表取締役会長CEO	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	再任
2	水野克己	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行、グローバル戦略 ブランディング戦略部、経営企画部、ペイメント事業部 管掌	再任
3	高橋直樹	代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	戦略推進、新規事業統括 監査室、総務部、ファイナンス事業部 管掌	再任
4	三浦義昭	取締役（兼） 専務執行役員	オペレーションビジネス統括 プロセシング事業部、クレジット事業部 管掌	再任
5	小野和俊	取締役（兼） 専務執行役員 CTO（兼）CIO	グループDX戦略推進、Why SAISON 戦略 CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部 管掌（兼） フルライフビジネス部 担当（兼） CSDX推進部長、テクノロジーセンター長	再任
6	森航介	専務執行役員	グローバル事業部 管掌	新任
7	富樫直記	取締役		再任 社外 独立
8	大槻奈那	取締役		再任 社外 独立
9	横倉ひとし	取締役		再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

りの ひろし
林野 宏

再任

所有する当社株式の数 104,307株

(1942年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1965年 4月	株式会社西武百貨店 (現株そごう・西武) 入社	2000年 6月	当社代表取締役社長
1982年 3月	当社入社 クレジット本部営業企画部長	2003年 6月	株式会社りそな銀行取締役
1983年 4月	当社取締役		株式会社りそなホールディングス取締役
1985年 4月	当社常務取締役	2019年 3月	当社代表取締役会長CEO (現任)
1995年 6月	当社専務取締役		
1999年 6月	当社代表取締役専務		

【取締役候補者とした理由】

当社において主力のペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

みずの かつみ
水野 克己

再任

所有する当社株式の数 22,721株

(1969年8月15日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 4月	当社入社	2019年 3月	当社ペイメント事業部長
2005年 3月	当社セゾンカード部長	2020年 3月	当社常務取締役 (兼) 常務執行役員
2007年 9月	当社UCカード部長	2020年 6月	当社取締役 (兼) 専務執行役員
2010年 3月	当社ソリューション二部長	2021年 3月	当社代表取締役 (兼) 社長執行役員COO (現任)
2012年10月	当社営業企画部長 (兼) 商品・サービス開発グループ 部長		当社ペイメント事業部長
2013年 3月	当社カード事業部 部長 (兼) 海外事業部 部長 (兼) 海外戦略部長	(重要な兼職の状況)	
2013年 6月	当社取締役	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director	
	当社海外事業部長 (兼) 海外戦略部長	Fintertech株式会社 取締役	
2015年 3月	当社海外事業部長	Saison International Pte. Ltd. Director	
2016年 3月	当社常務取締役		

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい市場への新規参入を遂行し、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

たかはし
高橋 なおき
直樹

再任

所有する当社株式の数 35,764株

(1950年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1974年 4月	株式会社富士銀行 (現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行	2010年 3月	当社専務取締役
2003年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員大阪営業第二部長	2011年 3月	当社代表取締役専務
2004年 4月	同行常務執行役員営業担当役員	2012年 3月	当社クレジット事業部長
2005年 4月	当社入社 顧問	2016年 3月	当社代表取締役副社長
2005年 6月	当社常務取締役	2020年 3月	当社代表取締役 (兼) 副社長執行役員CHO (現任)
2007年 3月	当社戦略本部長		(重要な兼職の状況) 株式会社脳活性総合研究所 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等を、CHOとして貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

みうら
三浦 よしあき
義昭

再任

所有する当社株式の数 13,370株

(1966年9月2日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年 4月	当社入社	2019年10月	当社ペイメント事業部長
2001年10月	当社神奈川支店長	2020年 3月	当社常務取締役 (兼) 常務執行役員
2006年10月	静銀セゾンカード株式会社 代表取締役副社長	2020年 6月	当社取締役 (兼) 専務執行役員 (現任)
2011年 3月	当社ネット戦略企画部長		(重要な兼職の状況) 株式会社セゾン・ベンチャーズ 取締役会長
2013年 3月	当社ネット事業部長 (兼) ネット戦略企画部長		出光クレジット株式会社 取締役
2015年 3月	当社ネット事業部長 (兼) インキュベーション部長		株式会社CASM 取締役
2016年 3月	当社ネット事業部長		静銀セゾンカード株式会社 取締役
2016年 6月	当社取締役		
2018年 3月	当社常務取締役 当社営業推進事業部長		

【取締役候補者とした理由】

当社において主にカード合併会社の立ち上げやデジタルサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やデジタル業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではクレジット事業部及びプロセシング事業部の管掌として、総合与信力強化とイシュー事業の拡大を実現してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

おの かずとし
小野 和俊

再任

所有する当社株式の数 7,161株

(1976年8月6日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1999年4月	サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation） 入社	2020年3月	当社取締役（兼）常務執行役員 当社CTO デジタルイノベーション事業部長（兼） テクノロジーセンター長
2000年10月	株式会社アプレッソ（現㈱セゾン情報システムズ） 代表取締役社長	2020年6月	当社常務執行役員
2003年12月	同社代表取締役副社長	2021年3月	当社専務執行役員CTO（兼）CIO 当社デジタルイノベーション事業部長（兼） IT戦略部長、テクノロジーセンター長
2013年7月	株式会社セゾン情報システムズ 顧問	2021年6月	当社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO（現 任）
2013年9月	株式会社アプレッソ（現㈱セゾン情報システムズ） 代表取締役社長	2022年3月	当社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長（現 任）
2015年6月	株式会社セゾン情報システムズ 取締役		
2016年4月	同社常務取締役 同社テクノロジーセンター長		
2018年4月	同社プロダクトディベロップメントセンター長		
2019年3月	当社入社 CTO テクノロジーセンター長		
2019年6月	当社取締役		

(重要な兼職の状況)

株式会社モーションピクチャー 取締役

【取締役候補者とした理由】

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社においてデジタルイノベーション事業部長として、先進技術を活用した全社横断的なデジタルシフトを推進し、更なるビジネス展開に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

6

もり こうすけ
森 航介

新任

所有する当社株式の数 0株

(1977年5月30日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2000年4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行	
2006年11月	株式会社フィルモア・アドバイザー 代表取締役 社長	(重要な兼職の状況) Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
2013年7月	当社入社	Saison International Pte. Ltd. Managing Director
2020年3月	当社執行役員 当社グローバル事業部長 (兼) グローバル事業部付 (インド担当) 部長	Saison Capital Pte. Ltd. Director Julo Holdings Pte. Ltd. Director
2020年6月	当社常務執行役員	
2021年3月	当社専務執行役員 (現任) 当社グローバル事業部長	
2021年8月	当社グローバル事業部長 (兼) グローバル事業部 (インド担当) 部長	

【取締役候補者とした理由】

金融調査に関するアントレプレナーとしての経験と当社において主にアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、シンガポールの統括拠点の代表者として、中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域拡大という経営手腕を発揮し、ファイナンシャル・インクルージョンを実現してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

とがし なおき
富樫 直記

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1960年10月24日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年 4月	日本銀行 入行	(重要な兼職の状況)
1999年 1月	フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 (現フューチャー(株) 代表取締役社長)	株式会社ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
2007年 4月	経済同友会 幹事 (現任)	
2010年 6月	オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー	
2011年 3月	日興アセットマネジメント株式会社 取締役	
2014年 6月	株式会社ナガホリ 取締役 (現任)	
2017年 4月	オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー	
2017年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2020年12月	オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー	
2021年 4月	オリバー・ワイマングループ株式会社 シニアアドバイザー	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かし、主に経営戦略やグローバル事業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏がシニアアドバイザーを務めていたオリバー・ワイマングループ株式会社と当社の間には2018年4月以降取引関係はなく、同氏は同社のシニアアドバイザーを2021年5月31日付にて退任しております。また、株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

8

おおつき なな
大槻 奈那

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1964年9月17日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年4月 三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行(株)) 入社
1993年11月 同社退職
2000年1月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社
(現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株))
日韓金融機関格付チームヘッド
2005年12月 UBS証券株式会社調査部 マネジング・ディレクター
2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券(株))
マネジング・ディレクター
調査部 金融・内需関連セクターヘッド
2015年9月 名古屋商科大学経済学部 教授
2016年1月 マネックス証券株式会社 執行役員
2017年6月 当社社外取締役 (現任)
2018年4月 名古屋商科大学大学院 教授 (現任)
二松學舎大学国際政治経済学部 客員教授 (現任)
2018年6月 東京海上ホールディングス株式会社 監査役 (現任)
2019年9月 学校法人二松學舎 理事 (現任)
2021年4月 マネックス証券株式会社 専門役員 (現任)
2021年6月 持田製薬株式会社 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

マネックス証券株式会社 専門役員
名古屋商科大学大学院 教授
二松學舎大学 国際政治経済学部 客員教授
東京海上ホールディングス株式会社 監査役
学校法人二松學舎 理事
持田製薬株式会社 取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

国内及び外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かし、主に当社の資金調達やリスクマネジメントについて専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、マネックス証券株式会社の専門役員を務めており、当社と同社の間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であり、提携カード発行業務については2021年11月に提携関係を解消しております。また、同氏は名古屋商科大学大学院教授及び二松學舎大学国際政治経済学部客員教授並びに学校法人二松學舎理事を務めておりますが、同大学大学院、同大学、同学校法人と当社間に取引関係はなく、持田製薬株式会社において同氏は社外取締役であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号

9

よこくら
横倉 ひとし
仁

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1969年5月30日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年4月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入所	2017年7月	みのり監査法人 監事 (現任)
1995年3月	公認会計士登録	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2002年1月	横倉会計事務所開設	2021年7月	株式会社伊藤園 監査役 (現任)
2007年12月	弁護士 (東京弁護士会) 登録 ピングラム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所		(重要な兼職の状況) 早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士 (パートナー)
2014年4月	早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士 (パートナー) (現任)		みのり監査法人 監事 株式会社伊藤園 監査役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該知見を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。同氏が弁護士 (パートナー) を務める早稲田リーガルcommons法律事務所と当社の間に取引関係はございません。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の当社における担当及び兼職の状況は、30～32頁に記載のとおりであります。
3. 富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は32頁に記載のとおりであります。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な知見や経験は次のとおりになります。

地位	氏名	企業 経営	グロー バル	財務/ 会計	人事/ 労務	法務/ リスク 管理	営業/ マーケ ティング	デジタ ル/IT	新規 事業/ M&A	不動産	ファイ ナンス/ ローン	ESG
代表取締役会長CEO	林 野 宏	●	●		●		●		●			●
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水 野 克 己	●	●				●		●			●
代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	高 橋 直 樹	●		●	●				●		●	●
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員	三 浦 義 昭	●					●	●	●			
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員 C T O （ 兼 ） C I O	小 野 和 俊	●	●					●	●			
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員	森 航 介	●	●	●					●			●
社 外 取 締 役	富 樫 直 記	●	●				●	●			●	
社 外 取 締 役	大 槻 奈 那		●	●		●				●		●
社 外 取 締 役	横 倉 仁			●		●						
監 査 役（常勤）	金 子 美 壽	●	●				●		●	●	●	
社外監査役（常勤）	原 田 宗 宏	●			●	●						●
社外監査役（常勤）	井 川 裕 昌			●		●				●	●	●
社 外 監 査 役	笠 原 智 恵		●			●	●	●	●			

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動が正常化に向かう中で景気は持ち直しの動きがみられます。今後については、新型コロナウイルス感染症対策を講じると共に、経済政策等の効果や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されております。一方で、新型コロナウイルス感染症の動向に加えて、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等の影響に留意が必要な状況となっております。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとして、リアルとデジタルを融合することでカスタマーサクセス実現を目指す「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、お客様が上質で豊かな生活を実現するサービスを提供し「生活インフラグループ」への進化を目指してまいりました。既存事業においては、「ペイメント事業の戦略再構築」「リース事業やファイナンス事業の更なる拡大」「収益基盤の柱に向けたグローバル事業の事業基盤の整備」等を重点方針とする経営戦略を実行し、更なる成長拡大を図ってまいりました。「総合生活サービスグループ」への転換に向けた取り組みの一つとして、2021年9月より、50代からのミドルシニア・シニア向けのWEBサイト「セゾンのくらし大研究」を開始し、お客様が上質で豊かな生活を実現するための情報を発信しております。

また、デジタル技術活用によるビジネス変革・転換に取り組み、お客様の期待を超える感動体験を提供するデジタル先進企業を目指し、2021年9月、デジタルトランスフォーメーション戦略(CSDX戦略)を策定いたしました。全社横断型のDX推進体制を構築し、デジタル人材の育成、及び内製化の推進等に取り組むことで、ビジネス変革・転換を進め、サービスを通じた新たな顧客体験の提供に取り組んでおります。これらの取り組みが、経済産業省が定めるDX認定制度の認定基準を満たしていること及び、ステークホルダーへの適切な情報開示が行われていることが評価され、2022年2月、「DX認定事業者」の認定を取得いたしました。

さらに、2021年8月に設置したサステナビリティ推進委員会により、グループ全体での事業を通じた社会・環境課題解決への取り組みを加速しております。

当連結会計年度における純収益は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮や不要不急の外出・移動自粛等の影響は受けたものの、2,990億17百万円(前期比5.8%増)となりました。また、前連結会計年度における営業縮小等の反動影響により不動産関連事業が伸長した結果、事業利益は523億36百万円(前期比8.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は353億75百万円(前期比2.1%減)となりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(単位:百万円) (単位:円)

	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	299,017	52,336	49,936	35,375	226.35
前連結会計年度	282,625	48,352	50,915	36,132	231.24
伸び率	5.8%	8.2%	△1.9%	△2.1%	△2.1%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

また、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、当社の共通費の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント利益又は損失は、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

(単位:百万円)

	純収益			事業利益又は事業損失 (△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	209,130	211,979	1.4%	22,332	14,016	△37.2%
リース	12,290	11,837	△3.7%	4,706	5,805	23.3%
ファイナンス	43,412	48,313	11.3%	17,664	19,922	12.8%
不動産関連	14,595	22,704	55.6%	5,390	12,350	129.1%
エンタテインメント	5,536	6,407	15.7%	△1,745	237	－
計	284,965	301,241	5.7%	48,349	52,332	8.2%
調整額	△2,340	△2,224	－	3	3	－
連結	282,625	299,017	5.8%	48,352	52,336	8.2%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益又は事業損失は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<ペイメント事業>

国内では、新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応として、2020年11月にスマートフォンでクレジットカードの申込完了から最短5分でアプリ上にデジタルカードを発行し、オンラインショッピングや実店舗での非接触決済を利用できるサービス「SAISON CARD Digital」を発行開始いたしました。なお、「SAISON CARD Digital」は日本経済新聞社が主催する「2021年日優秀製品・サービス賞」において、「最優秀賞」を受賞いたしました。また、2020年11月には、日本初となる「ローズゴールドカラー」並びに「月会費制」を採用した「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」、2021年3月には、Z世代などの若年層をコアターゲットとした「Likeme♡by saison card」を発行開始するなど前年度より強化しているコンセプト型の新プロダクトの拡販等により成長軌道への基盤構築に取り組んでおります。また、異常気象による世界各地の被害が報じられる中、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会づくりに取り組むべく、カーボンニュートラル視点のクレジットカード事業の共同展開に向けて、(株)DATAFLUCTと業務提携に関する基本合意を締結するなど、持続的成長に向けた新規マーケットへの挑戦にも取り組んでおります。

海外では、グローバル事業を当社グループ事業の大きな柱にするために事業基盤の整備に取り組んでおります。インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.においては、FinTech事業者と連携したデジタルレンディング事業を中心に融資残高・収益ともに伸長させております。インドネシアのPT.Saison Modern Financeにおいては、Fintech事業者との連携による中小企業・個人向けレンディング事業を、またベトナムのHD SAISON Finance Company Ltd.においては、従来の個品割賦・ローン事業に加えクレジットカード事業を展開するなど、各社事業拡大に向け取り組みを促進しております。また、海外のアーリーステージのスタートアップを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.においては、新規投資を加速し、事業を拡大するとともに、アジアを中心としたアンダーサーブ層の個人・中小零細企業に対して、必要資金の融資を行う企業向けのインパクト投資事業を開始し、各国におけるレンディング事業とともに、当社グループ事業のグローバル展開におけるコア事業の一つとして更なる飛躍を目指してまいります。これらの事業を通じてファイナンス・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

<今年度の新たな取り組みの一例>

- ・2021年4月より、三井ショッピングパークカード《セゾン》及びラゾーナ川崎プラザカード《セゾン》新規ご入会時の三井ショッピングパークアプリのQRコード決済「アプリ de 支払い」即時登録・即時利用を開始
- ・2021年4月より、当社が発行するすべての「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の新たな付帯サービスとして、キャッシュバック専用キャンペーンプログラム「セゾン・アメックス・キャッシュバック」をアメリカン・エクスプレスとの提携カードでは国内で初めて提供開始
- ・2021年5月より、一部のカード会員様を対象に、当社が運営する総合通販サイト「STOREE SAISON」、ポイントサイト「セゾンポイントモール」、ふるさと納税ポータルサイト「セゾンのふるさと納税」において、ご利用いただいた分の最大10%を還元するサービスを提供開始
- ・2021年5月より、事業性費用のカード決済を可能とする与信枠設定やキャッシュ・フロー改善を目的として支払い猶予期間を最長84日間にするなど、SME (Small and Medium Enterprise) マーケットでのカード決済シェア最大化を目指した新戦略商品「BUSINESS Pro CARD」を提供開始
- ・2021年6月にカード決済データを活用したマーケティングソリューションを提供することを目的に、(株)サイバーエージェントと合併会社(株)CASMを設立
- ・2021年7月より、日本初の女性ソムリエ審査員による国際ワインコンクール「“SAKURA”Japan Women's Wine Awards」を認定する一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会及び「サクラアワード」、「田辺由美のWINE SCHOOL」を運営するワインアンドワインカルチャー(株)を100%子会社化
- ・2021年8月より、ジュビターショップチャンネル(株)と新規提携カード「ショップチャンネルカード セゾン/ショップチャンネルカード Digital セゾン」の発行を開始
- ・2021年10月より、メドピア(株)と締結した業務提携に基づいた在宅医療領域における共同事業として、退院支援サービス「YoriSoi Care (ヨリソイ ケア)」を提供開始

- ・2021年10月より、女性活躍推進や少子化対策などの社会課題に取り組むことを目的に、卵子凍結保管サービス事業を行う(株)グレイスグループへ出資し、協業における第一弾ファイナンスサービスとして「特別優遇金利」を適用したローンサービス「MONEY CARD GOLD」を提供開始
- ・2022年3月に2021年10月に子会社化したオンラインチケット予約サービスを提供する「(株)モーショングピクチャー」と「ソニーペイメントサービス(株)」が資本業務提携
- ・2022年3月より、65歳以上のカード本会員様を対象に、クレジットカードのお問い合わせや各種お手続きにおいて、本会員様に代わり、代理人様がお手続きいただけるサービス「セゾンシニアサポート」の提供開始
 - ※「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。(株)クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮や不要不急の外出・移動自粛等の影響を受けたものの、上記のような諸施策に取り組んだ結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は152万人（前期比21.0%増）、カード会員数は2,540万人（前期末比1.2%減）、カードの年間稼働会員数は1,389万人（前期比0.5%減）となりました。また、ショッピング取扱高は4兆8,231億円（前期比7.2%増）、カードキャッシング取扱高は1,643億円（前期比3.6%増）、ショッピングのリボルビング残高は3,833億円（前期末比1.4%減）、カードキャッシング残高は1,832億円（前期末比5.7%減）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,119億79百万円（前期比1.4%増）、利息返還請求の今後の動向予測等を踏まえ、利息返還損失引当金を136億円繰入れたため、事業利益は140億16百万円（前期比37.2%減）となりました。

<リース事業>

事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。半導体不足を主因とする既存主力販売店の売上不振を打破すべく、各種キャンペーン実施等による販売促進強化に取り組んだ結果、当連結会計年度における取扱高は1,130億円（前期比1.7%減）、純収益は118億37百万円（前期比3.7%減）、事業利益は58億5百万円（前期比23.3%増）となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、金融機関向け保証商品「WEB専用小口ローン」の提供を開始し、少額利用ニーズにも対応するとともに、資金使途を事業性資金にも広げた個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務の推進を通じて、地域金融機関等とのぎめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は3,580億円（前期末比8.5%増）、提携先数は合計で399先（前期末差2先減）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」並びに「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」をはじめとして「フラット35PLUS」、「フラット35つなぎローン」、「セゾンのリフォームローン」の商品ラインアップで「セゾンの住宅ローン」として住宅購入時のサポートを推進しております。新型コロナウイルス感染症の影響が継続しておりますが、当連結会計年度の実行金額は2,033億円（前期比9.6%減）、サービシング債権残高等は1兆2,453億円（前期末比11.2%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）については、提携先との連携に取り組むものの、当連結会計年度の実行金額は1,122億円（前期比13.8%減）、貸出残高は7,549億円（前期末比4.9%増）となりました。また、ファイナンス事業の更なる拡大に向けて注力している家賃保証事業「セゾンの家賃保証 Rent Quick」において、クレジットカード審査を活用した家賃保証サービスの提供を2022年1月より開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末におけるファイナンス事業の債権残高は1兆803億円（前期末比10.4%増）、当連結会計年度における純収益は483億13百万円（前期比11.3%増）、事業利益は199億22百万円（前期比12.8%増）となりました。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた影響は受けたものの、前連結会計年度における営業縮小等の反動影響や堅調な市況を背景に、需要が継続したことにより、当連結会計年度の純収益は227億4百万円（前期比55.6%増）、事業利益は123億50百万円（前期比129.1%増）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた影響は受けたものの、前連結会計年度におけるアミューズメント施設の休業等の反動影響により、当連結会計年度の純収益は64億7百万円（前期比15.7%増）、事業利益は2億37百万円（前連結会計年度は事業損失17億45百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、デジタル技術活用によるビジネス変革・転換に取り組み、お客様の期待を超える感動体験を提供するデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）に基づき、インフォメーションセンターでの多岐にわたるお問い合わせに迅速に対応するためナレッジ管理システム等の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

日本銀行の金融緩和政策により短期市場金利は低位で推移しましたが、当連結会計年度後半において諸外国の政策金利の利上げと地政学リスクの高まり等により長期金利は上昇しました。このような環境下で、低利なコマーシャル・ペーパーを積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて長期年限での借入金の実行や社債を発行するとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような状況において、当社グループは、『総合生活サービスグループへの転換～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした2025年3月期までの中期経営計画を策定いたしました。「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① ペイメント事業の再生

他社のポイント戦略や異業種参入などにより競争環境が激しさを増しているペイメント事業においては、AMEXブランド拡販に加えて新たなカードビジネスモデルの確立として、新GOLDカード戦略に重点

をおきペイメント事業の再生に取り組んでまいります。

個人領域においては、当社の強みである幅広いアライアンスに「新たなロイヤリティサービス」を加えた新GOLDカード戦略を策定し、お客様に選ばれるメインカードを目指してまいります。

法人領域においては、SMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）に資源を投下し、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させることで法人マーケットのシェア拡大を目指してまいります。

② ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出

ペイメント事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等に加え、2022年4月から提供を開始した金融機関向け「住宅ローン保証」をはじめとする新規マーケットへの挑戦に注力しファイナンス事業の多角化を目指してまいります。

③ グローバル事業の展開加速

国内で蓄積した金融サービスのノウハウを、金融アクセスが不十分なアジア諸国で展開すべく、FinTech企業をはじめとした現地企業への投資や協業を通じて、将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大に取り組んでおります。東南アジア・インドを中心に、銀行などから十分な金融サービスが受けられていないアンダーサーブド層をターゲットにしたレンディング事業に加え、海外のアーリーステージのスタートアップに対するインベストメント事業を中核事業として、グローバル事業を当社事業の大きな柱にするためにグローバル事業の展開を加速しています。また、International Headquarter（国際統括機能）をシンガポールに設置するなど事業拡大を支える基盤構築にも取り組んでいます。これらの事業を通じてファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経営資源の有効活用による生産性向上

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。また、経営資源の有効活用により生産性向上に努めてまいります。

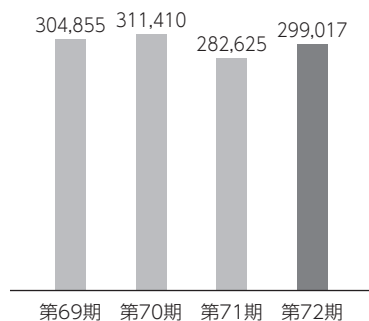
2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (2018年4月~2019年3月)	第 70 期 (2019年4月~2020年3月)	第 71 期 (2020年4月~2021年3月)	第 72 期 (当連結会計年度) (2021年4月~2022年3月)
純 収 益(百万円)	304,855	311,410	282,625	299,017
事 業 利 益(百万円)	52,233	36,184	48,352	52,336
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る(百万円) 当 期 利 益	30,517	22,863	36,132	35,375
基本的 1 株当たり当期利益(円)	186.84	143.43	231.24	226.35
資 産 合 計(百万円)	3,212,465	3,357,229	3,409,247	3,610,778
資 本 合 計(百万円)	491,741	485,476	532,057	563,738
R O E (%)	6.23	4.69	7.12	6.47

(注) 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準 (IFRS)」を適用しております。

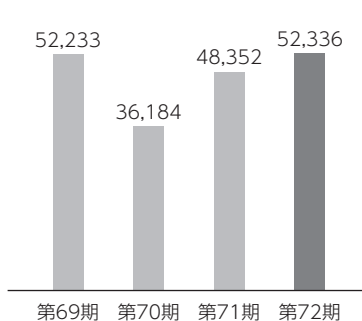
純収益

(単位：百万円)



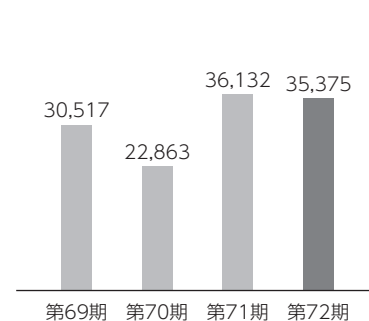
事業利益

(単位：百万円)



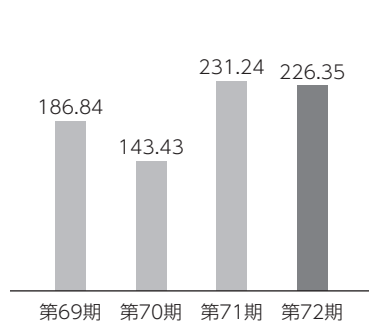
親会社の所有者に帰属する 当期利益

(単位：百万円)



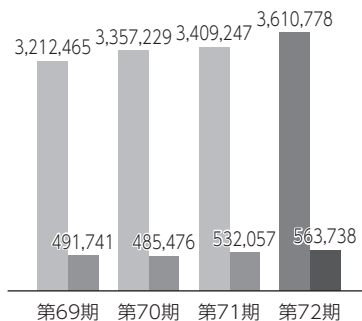
基本的1株当たり 当期利益

(単位：円)



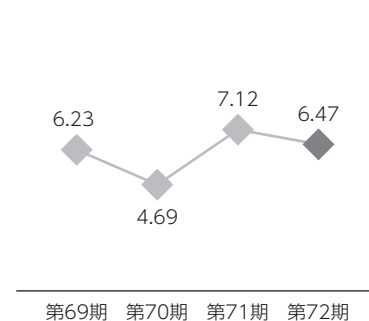
資産合計／資本合計

(単位：百万円)



ROE

(単位：%)



3. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、 信用保証事業、 個人向け融資事業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	100.0	サービス(債権回収)業
セゾン投信(株)	1,000	60.0	投資信託の設定、 運用ならびに販売事業
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	サービス(債権回収)業、 不動産事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	100.0	人材派遣事業、 業務請負事業
(株)アトリウム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、 不動産賃貸事業
(同)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	9,697.8百万 インドルピー	※ 100.0	金融サービス事業
Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.	50万 シンガポールドル 3,000万 アメリカドル	100.0	海外事業開発・統括管理
Saison Capital Pte. Ltd.	1,110万 シンガポールドル 4,800万 アメリカドル	100.0	ベンチャー投資事業
PT. Saison Modern Finance	1,666億 インドネシアルピア	82.0	金融サービス事業、 リース事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
 2. 当社は2021年6月11日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として(株)セゾンパーソナルプラスの保有するジェーピーエヌ債権回収(株)の全株式を当社が取得することを決議し、同日付で当社の100%子会社にいたしました。
 3. Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.は2022年4月1日にSaison International Pte. Ltd.に社名を変更いたしました。

4. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- (1) ペイメント事業……………クレジットカード事業及びサービス(債権回収)事業等
- (2) リース事業……………リース事業
- (3) ファイナンス事業……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービス(債権回収)事業等
- (5) エンタテインメント事業 ……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2022年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	本社	東京都豊島区	5	債権管理センター	東京都文京区
2	東日本営業部	東京都文京区	6	信用管理センター	東京都豊島区
3	西日本営業部	大阪市中央区	7	東京インフォメーションセンター	東京都中野区
4	九州営業部	福岡市博多区	8	大阪インフォメーションセンター	大阪市中央区

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主 たる 事 業 所 及 び 店 舗 等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店(大阪府)
2	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(東京都、新潟県、大阪府)
3	セゾン投信(株)	東京都豊島区	－
4	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府)
6	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、栃木県2店舗、埼玉県5店舗、千葉県1店舗、 東京都7店舗、新潟県3店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件、新潟県1件)
8	(有)エル・ブルー	東京都千代田区	－
9	Kisetsu Saison Finance(India) Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－
10	Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	－
11	Saison Capital Pte. Ltd.	シンガポール	－
12	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

(注) Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.は2022年4月1日にSaison International Pte. Ltd.に社名を変更いたしました。

6. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	3,925 名	186 名(減)
リース事業	215 名	19 名(減)
ファイナンス事業	425 名	57 名(増)
不動産関連事業	357 名	16 名(増)
エンタテインメント事業	215 名	17 名(減)
全社（共通）	425 名	88 名(増)
合 計	5,562 名	61 名(減)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,575名（1日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性 別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,026 名	43 名(減)	42.4 歳	14.0 年
女 性	3,058 名	192 名(減)	42.5 歳	13.1 年
合計又は平均	4,084 名	235 名(減)	42.5 歳	13.3 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,581名（1日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2022年3月31日現在）

借 入 先	借入残高（百万円）
(株)みずほ銀行	187,929
(株)三菱UFJ銀行	187,670
(株)三井住友銀行	126,180
三井住友信託銀行(株)	100,970
農林中央金庫	92,600

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（10,400百万円）は含まれておりません。

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,444,772株
- (3) 株主数 22,521名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	39,077	24.99
(株)日本カストディ銀行（信託口）	13,668	8.74
(株)シティインデックスイレブンス	8,841	5.65
(株)大和証券グループ本社	8,050	5.15
HSBC BANK PLC A/C M AND G（ACS）	6,521	4.17
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	5,670	3.63
(株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）	4,057	2.59
THE BANK OF NEW YORK 133972	3,145	2.01
(株)みずほ銀行	3,000	1.92
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,050	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を29,070,353株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	20,871	6

- (注) 当社の株式報酬の内容については、33～35頁に記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長CEO	林野 宏	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	－
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行、グローバル戦略 ブランディング戦略部、経営企画部、 ペイメント事業部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Fintertech(株) 取締役
代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	高橋 直樹	戦略推進、新規事業統括 監査室、総務部、ファイナンス事業部 管掌	(株)脳活性総合研究所 取締役
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員	三浦 義昭	オペレーションビジネス統括 プロセッシング事業部、クレジット事業部 管掌	(株)セゾン・ベンチャーズ 取締役会長 出光クレジット(株) 取締役 (株)CASM 取締役 静銀セゾンカード(株) 取締役
取 締 役（兼） 専 務 執 行 役 員 CTO（兼）CIO	小野 和俊	グループDX戦略推進、Why SAISON 戦略 CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部 管掌 (兼) フルライフビジネス部 担当 (兼) CSDX推進部長、テクノロジーセンター長	(株)モーショントピクチャー 取締役
取 締 役（兼） 常 務 執 行 役 員	岡本 龍成	営業推進事業部 管掌 (兼) リース部 担当	－
取 締 役	富樫 直記	－	(株)ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
取 締 役	大槻 奈那	－	マネックス証券(株) 専門役員 名古屋商科大学大学院 教授 二松學舎大学 国際政治経済学部 客員教授 東京海上ホールディングス(株) 監査役 学)二松學舎 理事 持田製菓(株) 取締役
取 締 役	横倉 仁	－	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） みのり監査法人 監事 (株)伊藤園 監査役
常 勤 監 査 役	金子 美壽	－	(株)セゾンパーソナルプラス 監査役 (株)アトリウム 監査役 大和ハウスフィナンシャル(株) 監査役 静銀セゾンカード(株) 監査役
常 勤 監 査 役	原田 宗宏	－	(株)コンチェルト 監査役 ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役
常 勤 監 査 役	井川 裕昌	－	(株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業 弁護士(シニアパートナー) アキレス(株) 監査役 (株)エムティーアイ 監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役富樫直記氏は、2021年5月31日付にて、オリバー・ワイマングループ(株)シニアアドバイザーを辞任により退任いたしました。
 - (2) 取締役(兼)専務執行役員三浦義昭氏は、2021年6月1日付にて、(株)CASM取締役に就任いたしました。
 - (3) 2021年6月23日開催の第71回定時株主総会において、取締役に小野和俊氏が新たに選任され、就任いたしました。
 - (4) 取締役大槻奈那氏は、2021年6月29日付にて、持田製菓(株)取締役に就任いたしました。
 - (5) 取締役(兼)常務執行役員岡本龍成氏は、2021年6月30日付にて、静銀セゾンカード(株)取締役に任期満了により退任いたしました。
 - (6) 取締役(兼)専務執行役員三浦義昭氏は、2021年6月30日付にて、静銀セゾンカード(株)取締役に就任いたしました。
 - (7) 取締役横倉仁氏は、2021年7月27日付にて、(株)伊藤園監査役に就任いたしました。
 - (8) 取締役(兼)専務執行役員CTO(兼)CIO小野和俊氏は、2021年10月26日付にて、(株)モーションピクチャー取締役に就任いたしました。
 - (9) 代表取締役(兼)社長執行役員COO水野克己氏は、2021年11月15日付にて、Money Buffet Co.,Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
 - (10) 取締役(兼)専務執行役員CTO(兼)CIO小野和俊氏は、2022年3月23日付にて、(株)オムニバス取締役に辞任により退任いたしました。
2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動
- 代表取締役(兼)社長執行役員COO水野克己氏は、2022年4月1日付にて、Saison International Pte. Ltd. Directorに就任いたしました。
3. 取締役富樫直記、大槻奈那、横倉仁の3氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の3氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、取締役富樫直記、大槻奈那、横倉仁、監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2022年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	森 航 介	グローバル事業部 管掌
常務執行役員CFO	馬 場 信 吾	財務・資本戦略、IR、M&A 広報室、リスク統括部、財務経理部 管掌
常務執行役員	足 利 駿 二	全社法人営業 セゾンAMEX事業部 管掌 (兼) セゾンAMEX事業部長 (兼) 信用保証部 担当
常務執行役員	安 森 一 恵	戦略人事部 管掌 (兼) プロセシング事業部長 (兼) クレジット統括部 担当
常務執行役員	中 山 直 喜	ファイナンス事業部長 (兼) ストラクチャードファイナンス部長、ウェルスマ ネジメントグループ 部長
常務執行役員	根 岸 正 樹	グローバル事業部長 (兼) 経営企画部、プロセシング営業部、プロセシング企 画部 担当
執 行 役 員	磯 部 泰 之	Collection&Researchビジネス戦略 クレジット事業部長
執 行 役 員	嶋 田 か お り	CS企画部 管掌 (兼) 営業推進事業部長 (兼) CS企画部長
執 行 役 員	田 畑 隆 紀	カード合弁会社 ペイメント事業部長 (兼) プロセシング推進部 担当 (兼) カードJV企画部長
執 行 役 員	川 原 友 一	カスタマーサクセス事業部長 (兼) デジタルマーケティング部長
執 行 役 員	三 坂 直 樹	戦略企画部 担当 (兼) 戦略企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、及び、監査役である金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

ア. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。

イ. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

ア. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

(ア) 基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(ア) 業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

(イ) 業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

(ア) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

(イ) 譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

- a. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。
- b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記a.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。
- c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記a.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記c.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

- e. 上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- f. 上記e.に規定する場合には、当社は、上記e.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- 工. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- (ア)業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1としております。
- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- (ア)個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。
- (イ)当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	317	220	70	27	9
（うち社外取締役）	(24)	(24)	(-)	(-)	(3)
監 査 役	52	52	-	-	4
（うち社外監査役）	(36)	(36)	(-)	(-)	(3)
合 計	370	272	70	27	13
（うち社外役員）	(60)	(60)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
3. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したものと）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、定量指標の業績連動係数を100%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。

また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
7. 当事業年度末現在の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容	摘 要
社 外 取 締 役	富 樫 直 記	(株)ナガホリ	取締役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	大 槻 奈 那	マネックス証券(株)	専門役員	左記の会社と当社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であり、提携カード発行業務については2021年11月に提携関係を解消しております。
		名古屋商科大学大学院	教授	左記の大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
		二松學舎大学	国際政治経済学部客員教授	左記の大学と当社との間には特別の関係はありません。
		東京海上ホールディングス(株)	監査役	左記の会社と当社との間には保険業務等に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(学)二松學舎	理事	左記の学校法人と当社との間には特別の関係はありません。
		持田製薬(株)	取締役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		早稲田リーガルコモンズ法律事務所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	横 倉 仁	みのり監査法人	監事	左記の監査法人と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)伊藤園	監査役	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。

地 位	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容	摘 要
社 外 監 査 役	原 田 宗 宏	(株)コンチエルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社 外 監 査 役	井 川 裕 昌	(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社 外 監 査 役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
		アキレス(株)	監査役	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取高に対して0.1%未満であります。
		(株)エムティーアイ	監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員的主要活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	富 樫 直 記	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に経営戦略やグローバル事業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
社 外 取 締 役	大 槻 奈 那	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。国内及び外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に資金調達やリスクマネジメントについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
社 外 取 締 役	横 倉 仁	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めております。
社 外 監 査 役	原 田 宗 宏	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、組織管理、危機管理に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社 外 監 査 役	井 川 裕 昌	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社 外 監 査 役	笠 原 智 恵	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	130
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	227

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、セゾン投信(株)及び(株)セゾンパーソナルプラス並びに海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

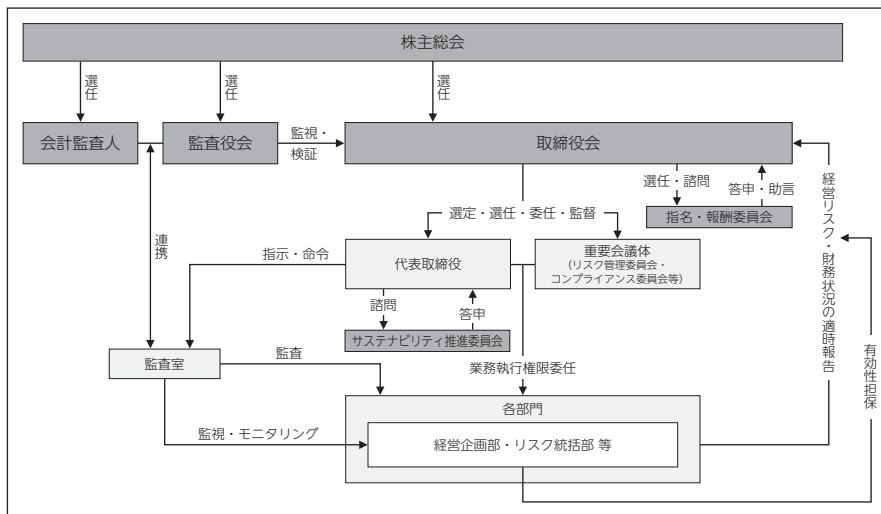
監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができず。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

① 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち独立社外取締役3名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役3名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。

（※）2022年3月31日現在

~~~~~  
（注）本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財政状態計算書

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>資 産</b>      |                  | <b>負 債</b>      |                  |
| 現金及び現金同等物       | 108,970          | 営業債務及びその他の債務    | 244,349          |
| 営業債権及びその他の債権    | 2,794,545        | 金融保証負債          | 8,884            |
| 棚卸資産            | 128,462          | 社債及び借入金         | 2,569,040        |
| 営業投資有価証券        | 52,992           | その他の金融負債        | 19,373           |
| 投資有価証券          | 72,431           | 未払法人所得税         | 13,038           |
| その他の金融資産        | 14,597           | ポイント引当金         | 118,368          |
| 有形固定資産          | 30,342           | 利息返還損失引当金       | 24,066           |
| 使用権資産           | 12,364           | その他の引当金         | 1,574            |
| 無形資産            | 162,317          | 繰延税金負債          | 974              |
| 投資不動産           | 94,763           | その他の負債          | 47,368           |
| 持分法で会計処理されている投資 | 86,914           | <b>負債合計</b>     | <b>3,047,040</b> |
| 繰延税金資産          | 41,377           | <b>資 本</b>      |                  |
| その他の資産          | 10,697           | 親会社の所有者に帰属する持分  | <b>562,387</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,610,778</b> | 資本金             | 75,929           |
|                 |                  | 資本剰余金           | 85,152           |
|                 |                  | 利益剰余金           | 442,550          |
|                 |                  | 自己株式            | △ 62,737         |
|                 |                  | その他の資本の構成要素     | 21,492           |
|                 |                  | <b>非支配持分</b>    | <b>1,351</b>     |
|                 |                  | <b>資本合計</b>     | <b>563,738</b>   |
|                 |                  | <b>負債及び資本合計</b> | <b>3,610,778</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                       | 金 額     | 額              |
|---------------------------|---------|----------------|
| 収 益                       |         |                |
| ベ イ メ ン ト 事 業 収 益         | 209,608 |                |
| リ ー ス 事 業 収 益             | 11,835  |                |
| フ ァ イ ナ ン ス 事 業 収 益       | 48,313  |                |
| 不 動 産 関 連 事 業 収 益         | 59,341  |                |
| エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 収 益 | 32,866  |                |
| 金 融 収 益                   | 989     |                |
| 収 益 合 計                   |         | 362,955        |
| (うち、金利収益)                 |         | (108,337)      |
| 原 価                       |         |                |
| 不 動 産 関 連 事 業 原 価         | 37,478  |                |
| エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 原 価 | 26,459  |                |
| 原 価 合 計                   |         | 63,937         |
| 純 収 益                     |         | <b>299,017</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 222,541        |
| 金 融 資 産 の 減 損             |         | 24,575         |
| 金 融 費 用                   |         | 11,461         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益       |         | 4,588          |
| そ の 他 の 収 益               |         | 6,259          |
| そ の 他 の 費 用               |         | 1,349          |
| 税 引 前 利 益                 |         | <b>49,936</b>  |
| 法 人 所 得 税 費 用             |         | 14,343         |
| 当 期 利 益                   |         | <b>35,593</b>  |

### 当期利益の帰属

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 親 会 社 の 所 有 者 分 | 35,375        |
| 非 支 配 持 分       | 218           |
| 当 期 利 益         | <b>35,593</b> |

### 税引前利益から事業利益への調整表

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 税 引 前 利 益                 | <b>49,936</b> |
| 調 整 項 目 ( 金 融 資 産 の 減 損 ) | 1,364         |
| 調 整 項 目 ( そ の 他 の 収 益 )   | △228          |
| 調 整 項 目 ( そ の 他 の 費 用 )   | 1,068         |
| 金融資産に係る実効金利法適用による調整額      | 194           |
| 小 計                       | 2,399         |
| 事 業 利 益                   | <b>52,336</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         | 金 額              | 負 債 の 部           | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目             |                  | 科 目               |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,039,090</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,213,752</b> |
| 現金及び預金          | 80,545           | 買掛金               | 245,524          |
| 割賦売掛金           | 1,253,849        | 短期借入金             | 247,460          |
| 営業貸付金           | 1,122,017        | 1年内返済予定の長期借入金     | 133,480          |
| リース投資資産         | 256,108          | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 300              |
| 営業投資有価証券        | 41,583           | 1年内償還予定の社債        | 55,000           |
| 商品              | 113              | コマーシャル・ペーパー       | 466,000          |
| 貯蔵品             | 1,387            | 1年内返済予定の債権流動化借入金  | 6,822            |
| 前払費用            | 2,149            | リース債              | 364              |
| 短期貸付金           | 515              | 未払金               | 3,691            |
| 関係会社短期貸付金       | 293,349          | 未払法人税等            | 20,416           |
| 未収入金            | 21,400           | 未払法人税             | 8,663            |
| その他の金           | 10,156           | 契約負債              | 5,110            |
| 貸倒引当金           | △44,087          | 前受り               | 6,979            |
| <b>固定資産</b>     | <b>403,842</b>   | 賞与引当金             | 730              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,206</b>    | 役員賞与引当金           | 2,202            |
| 建物(純額)          | 5,288            | 利息返還損失引当金         | 70               |
| 車両運搬具(純額)       | 0                | 商品券回収損失引当金        | 5,784            |
| 器具備品(純額)        | 2,367            | その他の              | 132              |
| 土地              | 6,904            | <b>固定負債</b>       | <b>1,774,423</b> |
| リース資産(純額)       | 632              | 長期借入金             | 478,000          |
| 建設仮勘定           | 13               | 債権流動化借入金          | 999,219          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>147,937</b>   | リース債              | 149,266          |
| 借地権             | 14               | 契約負債              | 335              |
| ソフトウェア          | 145,468          | 債務保証損失引当金         | 2,140            |
| リース資産           | 5                | 債券保証損失引当金         | 7,993            |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,185            | ポイント返還損失引当金       | 118,368          |
| その他の            | 263              | 利息返還損失引当金         | 16,650           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>240,698</b>   | 受入保証              | 2,129            |
| 投資有価証券          | 67,814           | その他の              | 320              |
| 関係会社株券          | 81,965           | <b>負債合計</b>       | <b>2,988,176</b> |
| 関係会社社債          | 450              | 純資産の部             |                  |
| 関係会社出資          | 0                | <b>株主資本</b>       | <b>435,218</b>   |
| 関係会社出資金         | 8,480            | 資本金               | 75,929           |
| 長期貸付金           | 10,513           | 資本剰余金             | 84,036           |
| 関係会社長期貸付金       | 21,891           | 資本準備金             | 82,497           |
| 長期前払費用          | 7,121            | その他の資本剰余金         | 1,539            |
| 差入保証金           | 2,769            | <b>利益剰余金</b>      | <b>337,705</b>   |
| 繰延税金資産          | 34,475           | 利益準備金             | 3,020            |
| その他の            | 5,678            | その他の利益剰余金         | 334,685          |
| 貸倒引当金           | △461             | 別途積立              | 297,455          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1,983</b>     | 繰越利益剰余金           | 37,230           |
| 社債発行費           | 1,983            | <b>自己株式</b>       | △62,453          |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,444,915</b> | 評価・換算差額等          | 21,521           |
|                 |                  | その他の有価証券評価差額      | 21,455           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益           | 65               |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>456,739</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>3,444,915</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金       | 額             |
|-----------------|---------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |         |               |
| 売上収益            | 131,486 |               |
| クレジット収益         | 25,694  |               |
| 証券収益            | 403     |               |
| 業務代行収益          | 27,598  |               |
| ペイメント関連収益       | 10,980  | 196,163       |
| リース事業収益         |         | 11,907        |
| ファイナンス事業収益      | 13,406  |               |
| 信託証券収益          | 25,729  | 39,135        |
| 不動産関連事業収益       | 25      |               |
| 不動産関連事業原価       | 1       | 23            |
| 金融収益            |         | 5,187         |
| 計               |         | 252,416       |
| <b>営業費用</b>     |         |               |
| 販売費及び一般管理費用     |         | 219,371       |
| 金融支払の利息         | 9,362   | 11,381        |
| 計               | 2,018   | 230,752       |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>21,663</b> |
| 営業外収益           |         | 9,131         |
| 営業外費用           |         | 374           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>30,421</b> |
| 特別利益            | 2,032   | 2,032         |
| 特別損失            | 675     |               |
| 投資有価証券処分損       | 394     |               |
| 投資関係会社株式清算      | 50      |               |
| 関係会社清算          | 23      | 1,143         |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>31,310</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,574  |               |
| 法人税等調整額         | △3,173  | 9,400         |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>21,909</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石坂 武 嗣  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 フレディセゾン  
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石坂 武 嗣  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業推進事業部の各拠点部門の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

### 株式会社クレディセゾン監査役会

|               |        |
|---------------|--------|
| 常勤監査役         | 金子美壽 ㊟ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 原田宗宏 ㊟ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 井川裕昌 ㊟ |
| 監査役 (社外監査役)   | 笠原智恵 ㊟ |

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

## ▶ 新サービス開発による成長戦略

- 2021年6月 ▶ **カード決済データを活用するマーケティング会社「株式会社CASM（キャズム）」を設立**  
 (株)サイバーエージェントと合併会社を設立し、当社顧客約3,600万人の決済データを活用した独自性の高いマーケティング事業や金融DX事業など、両社の事業領域・ノウハウを掛け合わせた新規ビジネスの創出に取り組んでいます。
- 2021年8月 ▶ **「ショップチャンネルカードセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」発行開始**  
 ジュピターショップチャンネル(株)と提携した、ショップチャンネルでのお買い物がいつでも、何度でも、送料無料になる入会金・年会費無料のカードです。申込完了から最短5分でスマホ上にデジタルカードを発行することもでき、ご好評いただいています。
- 2021年9月 ▶ **WEBサイト「セゾンのくらし大研究」をスタート**  
 人生100年時代を踏まえ主にシニア世代が抱える、暮らしに関連する困りごとや悩みごとを解決するためのヒントやきっかけとなる情報を発信するWEBサイトを開設しました。グループ各社がサービスの一翼を担い、お客様に役立つ情報を丁寧に発信し、より豊かな暮らしを実現するサポートを提供します。
- 2021年10月 ▶ **卵子凍結サービスを提供する(株)グレイスグループへ出資**  
 カード会員様の約6割が女性で構成され、また社員の女性活躍を推進する当社と、女性活躍推進や少子化対策などの社会的課題へ取り組むことを目指し、卵子凍結サービスを提供する(株)グレイスグループとの協業により、多様化する女性のキャリアやライフプランの実現を積極的に支援します。
- 2021年10月 ▶ **クラウド型のオンラインチケット予約販売サービスを提供する「(株)モーショントピクチャー」を子会社化**  
 デジタル技術を活用した「非対面化」ニーズの高まりの中、映画館や水族館といったリアルな集客施設サービスのデジタル化領域において、高い技術力を背景に高機能なオンライン予約販売サービスを自社開発・提供する(株)モーショントピクチャーを当社グループに迎え、「予約」から「決済」を一気通貫で提供し、更なる顧客体験の向上を目指します。
- 2022年1月 ▶ **業界最速水準「最短2分」の家賃保証審査サービスを提供開始**  
 「セゾンの家賃保証 Rent Quick」において、クレジットカード審査を活用した家賃保証サービスの提供を開始いたしました。業界最速水準の最短2分で家賃保証の審査結果をお知らせすることができ、申し込みから家賃決済までシームレスなお手続きが可能です。賃貸借契約にかかるお手続きの時間を大幅に短縮し、利便性・簡便性を向上いたします。

▶▶▶ C A S M



▶▶▶ セゾンのくらし大研究

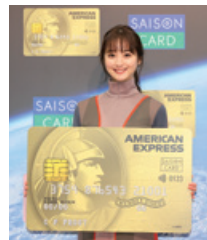
▶▶▶ Grace Bank



Motion Picture

## ▶ 「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」新CM放映

当社は、1997年に「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の発行を開始しました。アメリカン・エクスプレスとの提携カードとしては、当社が国内で唯一「券面にセンチュリオンが入ったカード」を採択し、ラインアップを揃え、日本におけるアメリカン・エクスプレスブランドのカード会員数を拡大しています。2021年12月には、新CMに佐々木希さんを起用し、宇宙を舞台に地球の未来を少し考えるシリーズとして「地球は大丈夫?篇」、「ナタデココ篇」を制作しました。幅広いお客様のニーズに合わせてご利用いただける「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の最高の体験世界とスケールを表現しています。



## ▶ ESG経営に関する基本的な考え方

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾンだからこそできる社会の発展・課題解決に日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくっていきます。

### ● 「サステナビリティ推進委員会」の新設

2021年8月、サステナビリティ活動に関する代表取締役の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、「気候変動戦略推進WG」と「DE&I推進WG」の2つのタスクフォースで推進しています。このたび、TCFD提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアムに参画しました。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### SDGsへの取り組み

当社にとって2030年に向けたSDGsに貢献することは、大きな目標のひとつです。「社会的価値」と「経済的価値」の同時創出は、グローバルに事業を展開する企業に課せられた責務であり、これを実現するためにESG経営を着実に推進していきます。

## ▶ 便利で豊かな社会の実現に向けた取り組み

### ● 安心・安全・便利なキャッシュレス決済

キャッシュレス社会の実現に向けて、お客様の利便性向上を目的として多種多様な決済プラットフォームの実現に取り組んでいます。プラスチックカードの発行に加えて、スマートフォン決済やタッチ決済、提携先アプリと連携したQRコード決済など多様なスキームを提供しています。また、慎重な与信と与信後の適切なフォローによる「多重債務者」発生防止に取り組んでいます。



### ● アジアにおける金融サービスの提供

東南アジア・インドを中心に、銀行などから十分な金融サービスが受けられていないアンダーサーブド層に対して、各国に即したファイナンス商品や金融ソリューションを提供しています。ノンバンクだからこそ発揮できる柔軟さやスピードで、誰もが取り残されることなく金融サービスの恩恵を受けられるフィナンシャル・インクルージョンならびに国連が掲げるSDGsへの取り組みを推進します。



### ● ポイント交換やカード決済による寄付

ポイント交換やカード決済を通じた医療や研究、災害復興への寄付活動を行うことで地域社会へ貢献しています。

<ポイントによる寄付の受付事例> ・ウクライナ緊急支援募金 ・サッカー日本代表強化資金 ・iPS細胞研究所の支援 など

## ▶ 次世代金融教育

### ● 金融教育プログラム「出張授業～SAISON TEACHER～」

2022年4月の民法改正による成年年齢引き下げにより、若年層の金融トラブル増加が懸念されています。未来を担う世代に正しい金融リテラシーを身につけていただけるよう、中高生を対象に社員講師が実務で培った知識を活かしリアリティのある授業を提供。適切な決済手段を選択できる自立した消費者の育成を目指しています。これまでに全国各地で180回実施、約8,300名の生徒に受講いただいています。(2022年3月現在)



「出張授業～SAISON TEACHER～」の様子



## 外部団体からの主な評価・認定

### ● 「DX認定」を取得

2022年2月、デジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている、優良な取り組みを行う事業者として経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を取得しました。

当社はCSDX戦略を掲げ、デジタル人材の育成、内製開発の推進、デジタル基盤の強化、アジャイル開発体制の構築に取り組んでいます。これらの取り組みが認定基準を満たしていること、およびステークホルダーへの適切な情報開示が行われていることが評価されました。



### ● 「健康経営優良法人 2022 (大規模法人部門)」に連続認定

経営理念である「サービス先端企業」として新たな価値を創出し続けるために、社員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ活動を推進しています。労働時間適正化、仕事と治療の両立支援、がん対策、女性の健康課題をテクノロジーで解決することを目指すFemtechの社内セミナーなど様々な取り組みを行っており、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2022 (大規模法人部門)」に認定されました。



### ● ESG指数「MSCI 日本株女性活躍指数」に4年連続選定

女性の労働参加と昇進、ジェンダー多様性の推進において業界をリードしている企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数」に4年連続で組み入れられています。

2021 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

～豊かな森を、未来を、こどもたちへ～

## 赤城自然園の運営を通じた環境保全・社会への取り組み



「人間と自然の共生」をテーマに、未来のこどもたちに豊かな自然を引き継ぐことを理念として、2010年より群馬県で赤城自然園を運営しています。カード会員様には入園料のご優待サービスを行っています。

### ■ 環境保全への取り組み

「花を育てるのではなく、環境を整えることで植物が育つ手助けをする」という方針のもと、マツやスギの雑木林を、種類豊富な樹木や花々が育ち、豊かな日本の四季に触れることができる森に再生し、生態系の維持・継続を目指して整備をしています。

### ■ 地域活性化への取り組み

2021年には群馬県立渋川特別支援学校の職業訓練の一環として、生徒達が制作した製品の販売を開始。教育・福祉・観光といった幅広い分野で、連携協定を締結した渋川市をはじめとして、地域・地元との関係を深めています。「森 de 昆虫観察会」や「植樹体験」など、豊かな自然に触れる環境学習も実施しています。

### ■ 健康増進への取り組み

免疫力の重要性が注目される昨今、屋外施設のメリットと森林セラピーの効果も存分に活かし、「医師と行く森林セラピーバスツアー」や「森 de リトリート」など健康増進プログラムをご用意しています。



赤城自然園の森林は癒し効果が科学的に実証された「森林セラピー基地」に認定されています。

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

### 東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

## 交通

**A** 都営地下鉄三田線

御成門駅 **A1出口** から徒歩1分

**B** 都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 **A6出口** から徒歩7分

**C** JR線・東京モノレール

浜松町駅 **北口** から徒歩10分



## 株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、  
ご協力をお願いいたします。



マスクを  
ご着用ください。



アルコール消毒および  
検温にご協力ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

